

理事長就任にあたって

このたび財団法人土地総合研究所理事長に就任することになりました。

土地総合研究所は、今年で創立 11 年目を迎えるとのことであり、これも関係各位のご指導、ご支援のたまものと深く敬意を表する次第であります。これまで、河野正三前理事長のご尽力により、着実に実績を重ねてきたところですが、時代の要請に対応した調査や研究と情報の発信を行うべく、心を新たにして、与えられた使命を全うして参りたいと思っています。

現在の我が国の社会経済構造はさまざまな変革の波に洗われていますが、土地問題についても、92 年のバブル崩壊以来大きな転換を迫られ、その途次にあると言えます。

土地基本法が制定されて以来、「所有から利用へ」という理念が土地政策の方向として位置付けられ、施策の展開が図られているところですが、未だその実を挙げるに至っていないのが現状です。

土地政策の基本は、需要と供給の均衡を図ることにあり、大都市地域と地方都市、都市中心市街地とその近郊といった地域間の需給バランスの回復を図りつつ、土地の有効利用と円滑な移転を妨げる障害や規制を取り除くことが最も急ぐべき今日的課題であると考えられます。

我が国の危機的な財政状況を見るとき、公共投資に大きく依存する施策の展開には限界があり、民間の市場活性化を通して、土地住宅の需要の喚起と供給の確保を図ることが肝要であり、このことはとりも直さず不動産業の発展にも大きく寄与することとなります。

土地は、国民の生活、生産の場であると同時に、国土として国家存立の基盤でもあるわけで、経済社会の中でその利活用と保全の調和を図りながら、21 世紀の豊かな社会を実現していくための方策を探求することが強く求められております。

このような中で、土地総合研究所の活動がその一助となることができるよう努めて参る所存でありますので、変らぬ御叱正と御指導をお願い申し上げます。

財団法人 土地総合研究所
理事長 城野 好樹